

平成 21 年 6 月 4 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18790862
 研究課題名 (和文) 心神喪失者等医療観察法入院治療施設における物質使用障害治療プログラムの研究
 研究課題名 (英文) A study and practice of the treatment program of inpatients with substance use disorder in the institution under Medical Treatment and Supervision Act
 研究代表者
 津久江 亮太郎 (TSUKUE RYOTARO)
 国立精神・神経センター精神保健研究所司法精神医学研究部 協力研究員
 研究者番号：90425695

研究成果の概要：物質使用障害が併存する触法精神障害者の臨床的特長として、その主要な精神障害が気分障害やその他の精神障害である者が多いこと、また、対象行為として放火が多いことが明らかになった。さらに、それらの精神障害者に対する認知行動療法的なワークブックを作成し、それを用いた治療プログラムを実施したところ、その効果と実施可能性という点で治療的な意義が確認された。以上から、物質使用障害が併存する触法精神障害に対する有効な治療プログラムのひとつが本研究の成果として得られたと考える。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	400,000	0	400,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1600,000	150,000	1750,000

研究分野：司法精神医学

科研費の分科・細目：内科系臨床医学・精神神経科学

キーワード：司法精神医療、物質使用障害、触法精神障害者、認知行動療法、アルコール依存、薬物依存、重複障害

1. 研究開始当初の背景

2005年7月に施行された、わが国初の司法精神科医療制度である心神喪失者等医療観察法（以下、医療観察法）において、指定入院医療機関（入院医療施設）の1つである武蔵病院（現精神神経センター病院）第8病棟には、殺人等の重大な他害行為を行い入院処遇となった重複障害患者が多く入院してくる状況にあった。ひるがえって、英国を中心とする海外の司法精神医療施設の状況を調べたところ、精神病性障害の患者における物質使用障害の合併は、暴力、しいては重大な他

害行為の危険因子となること認識されており、そのため、物質使用障害合併患者（重複障害患者）に対する治療プログラムが重要な位置づけを占めていることが確認された。以上のことをふまえ、わが国の司法精神科医療入院施設においても、次々と入院してきている重複障害患者に対して、早急に治療プログラムを開発する必要があると考えた。またプログラム開発に当たっては、対象となる重複障害患者に認められる精神症状、性格傾向、生活能力、生活環境等の特性を入院時および入院中に調査、分析することで、より有効性

の高いプログラムを開発する必要があると
考えた。

2. 研究の目的

- (1) 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関に入院した対象者における物質使用障害合併の実態、ならびにその臨床的特徴を明らかにする。
- (2) 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関において、物質使用障害合併対象者をターゲットとする専門治療プログラムの開発、ならびに効果判定を行う。

3. 研究の方法

- (1) 初年度・次年度は、物質使用障害を併発する対象者の臨床的特徴を明らかにする調査を行うとともに、昨年度まで実施されてきた物質使用障害治療プログラムの内容の見直しを行った。
- (2) 最終年度である今年度は、以下の二つの試みを実践した。
 - ① 昨年度作成した、認知行動療法的志向性を持つ物質使用障害治療プログラム・ワークブックを用いて、国立精神・神経センター病院医療観察法病棟にてプログラムの実践を行うとともに、他の指定入院医療機関への普及を目指して広報活動を行った。
 - ② 第二に、調査フィールドでは対象患者数が統計学的検討に耐える数とならなかったため、同ワークブックを簡略化した自習用ワークブックを作成し、これを用いて矯正施設（少年鑑別所）にて介入を行い、その効果を測定した。

4. 研究成果

- (1) 初年度・次年度は以下の成果が得られた。

物質使用障害が併存する触法精神障害者の臨床的特徴

 - ① 物質使用障害を併存する対象者は、その主要な精神障害が統合失調症である者よりも気分障害やその他の精神障害である者に多く、精神作用物質の使用が対象者の病態を加重している可能性が示唆された。
 - ② 対象行為種別の検討では、物質使用障害が併存する対象者は、殺人よりも放火である者が有意に多く認められ、精神作用物質のなかでも特にアルコールと放火との密接な関係が示唆された。
- (2) 物質使用障害治療プログラムの内容の

再検討とワークブックの作成

- ① 非専門的な医療者がファシリテーターを担当することができるように、ワークブックの知識的な記述を増やし、薬物再使用の引き金として、アルコールの問題を積極的にとりあげるようにも配慮してワークブックを改訂した。その結果、実際のプログラムで使用されたうえでさらに改訂が重ねられ、最終的に 28 セッション、計 202 ページのワークブックを完成し、印刷・製本を行った。次年度にはこれを用いた治療プログラムを実施し、その効果測定を実施する予定である。
- (3) ワークブックにもとづく介入の効果測定
 - ① 物質使用障害を併発する矯正施設被収容者 59 名に対して、自習用ワークブックによる介入を行った。
 - ② ワークブック終了後、薬物依存の誘惑に対する自己効力感の改善は不十分であった。
 - ③ 薬物問題に対する認識の深化や援助必要性の自覚など、治療動機の高まりに関連する尺度の改善が認められた。
- (4) 以上の研究成果により、物質使用障害を併存する触法精神障害者の臨床的特徴が明らかになり、認知行動療法的なワークブックによる介入は、その効果と実施可能性という点で治療的な意義があり、触法精神障害に対する効果も十分に期待できると考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 6 件)

- (1) 松本俊彦, 今村扶美, 吉澤雅弘, 津久江亮太郎, 平林直次, 和田清, 吉川和男: 国立精神・神経センター武蔵病院医療観察法病棟の対象者に併発する物質使用障害について—評価と介入の必要性をめぐって—. 司法精神医学 3: 2-9, 2008, 査読有
- (2) 松本俊彦, 今村扶美, 吉澤雅弘, 平林直次: 物質使用障害を併発した触法精神病例の薬物治療・心理社会治療. 臨床精神薬理 10: 751-758, 2007, 査読無し
- (3) 松本俊彦: 指定入院医療機関の現状と課題. 精神保健研究 53: 23-31, 2007,

査読無し

- (4) 松本俊彦, 小林桜児: 新しい覚せい剤依存の外来治療プログラム～Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program (SMARPP) ～. 心と社会 131: 80-85, 2008, 査読無し
- (5) 松本俊彦, 今村扶美, 平林直次: 指定入院医療機関からみた物質関連障害の治療の現況について. 日本精神科病院協会雑誌 27: 179-184, 2008, 査読無し
- (6) 松本俊彦, 小林桜児: 薬物依存者の社会復帰のために精神保健機関は何をすべきか? 日本アルコール薬物医学会雑誌 43 (3): 172-187, 2008, 査読無し

[学会発表] (計3件)

- (1) 津久江亮太郎, 松本俊彦, 吉澤雅弘, 今村扶美, 安藤久美子, 原田隆之, 平林直次, 和田清, 吉川和男: 武蔵病院医療観察法病棟における物質使用障害治療プログラムについて. 第2回日本司法精神医学会大会, 明治大学アカデミーホール, 2006年5月
- (2) 松本俊彦, 今村扶美, 吉澤雅弘, 津久江亮太郎, 平林直次, 和田清, 吉川和男: 国立精神・神経センター武蔵病院医療観察法病棟の対象者に併発する物質使用障害について—評価と介入の必要性をめぐって—. 第3回日本司法精神医学会, 東京, 2007. 5. 24
- (3) 松本俊彦, 今村扶美, 小林桜児, 津久江亮太郎, 平林直次, 松原三郎, 和田清: 医療観察法指定医療機関における物質使用障害治療プログラム・ワークブックの開発. 第4回日本司法精神医学会, 福岡, 2008. 5. 16

6. 研究組織

(1) 研究代表者

津久江 亮太郎 (TSUKUE RYOTARO)
国立精神・神経センター精神保健研究所
司法精神医学研究部 協力研究員
研究者番号: 90425695

(2) 研究協力者

松本 俊彦 (MATSUMOTO TOSHIHIKO)
国立精神・神経センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター精神保健計画部
自殺実態分析室長
研究者番号: 40326054